

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年2月17日（金）10時00分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、佐藤室長補佐、新井安全審査官、高木係長、塩唐松係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

黒川原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当7名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 減容処理設備の遮へいに関する使用前検査のうち、集じん・排気室の遮へい（鉄）の扱いについて
  - 汚染水発生量低減対策について
    - ✓ サブドレン水位低下（水位監視手法見直し）
    - ✓ 1-4号タンク堰内雨水処理設備対象水の拡大
  
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
  - 減容処理設備の遮へいに関する使用前検査のうち、集じん・排気室の遮へい（鉄）の扱いについて
    - ✓ 記載の適正化で手続きを進めること。
  - 汚染水発生量低減対策について
    - ✓ サブドレン水位低下（水位監視手法見直し）
      - ◇ 何を実施する予定でいるのか、実施に伴う実施計画の変更箇所などを再度整理したうえで改めて説明すること。
    - ✓ 1-4号タンク堰内雨水処理設備対象水の拡大
      - ◇ 対策1（物揚場排水路から雨水回収タンクへの移送配管の設置）については手続きを進めてよいこと、対策2（雨水処理設備の処理対象水の追加）については、今後実施計画の変更申請をする前に改めてその詳細を説明すること。
  
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2023年1月26日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2023年2月3日～2023年3月2日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2023年2月3日～2023年2月16日）

- 地下水ドレンの稼働状況について
- サブドレン稼働状況について
- 減容処理設備の遮へいに関する使用前検査のうち、集じん・排気室の遮へい（鉄）の扱いについて
- 汚染水発生量低減対策について
  - ・サブドレン水位低下（水位監視手法見直し）
  - ・1-4号タンク堰内雨水処理設備対象水の拡大

以上